

# 市民相談 (9月~10月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分~午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ		
行政	9月17日(木) 午後1時~4時	市役所1階 市民相談室	市民課 ☎⑤1113 ☎⑤1112 ☎⑤1110		
法律	9月2日(木)・9日(木)・16日(木)・24日(木) ※第4週は休 午後1時~4時 ◎10月の相談日 <table border="1"> <tr> <td>弁護士による相談</td> <td>10月7日(木)・14日(木) 午後1時~4時 定員=各6人(先着順)</td> </tr> <tr> <td>司法書士による相談</td> <td>10月21日(木)・28日(木) 午後1時~4時 定員=各6人(先着順)</td> </tr> </table>			弁護士による相談	10月7日(木)・14日(木) 午後1時~4時 定員=各6人(先着順)
弁護士による相談	10月7日(木)・14日(木) 午後1時~4時 定員=各6人(先着順)				
司法書士による相談	10月21日(木)・28日(木) 午後1時~4時 定員=各6人(先着順)				
不動産	9月11日(金)・10月9日(金) 午後1時~4時 相談員=宅地建物取引業協会本庄支部無料相談員	各種相談日	<ul style="list-style-type: none"> <li>●法律相談</li> <li>●行政相談 毎月第3木曜日</li> <li>●不動産相談 // 第2金曜日</li> <li>●年金・労働相談 // 第2木曜日</li> <li>●税務相談 // 第2火曜日</li> <li>●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日</li> </ul>		
年金・労働	9月10日(木)・10月8日(木) 午後1時~4時 相談員=社会保険労務士	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175		
税務	9月8日(木)・10月13日(木) 午後1時~4時 相談員=税理士	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎⑤1232		
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分~正午、午後1時~3時30分 ※10月2日(金)はお休みです	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175		
人権	9月8日(木) 午後1時~4時 9月29日(木) 午後1時~4時	アスパアこだま 会議室3	はにぼんプラザ ☎②0828		
家庭児童	毎週月~金曜日(休日を除く) 午前9時~午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎⑤1129 (家庭児童相談室)		
教育(不登校等)	毎週月~金曜日(休日を除く) 午前9時30分~午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎②4287		
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分~5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	子どもの心の相談員 ☎②17337		
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時~4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎④2755		
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時~4時	アスパアこだま2階 相談室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎③1237		
介護の悩み	9月11日(金)・25日(金)・10月9日(金) 午後1時~4時	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎④2755		
成年後見	9月8日(木) 午後1時~4時				

## 定期的な点検・整備が、車の寿命をのばします



★「車検」と「定期点検」は別物です。  
車検とは、国が定める最低基準に適合しているかを検査するもので、安全性を保障するものではありません。故障が発生する前に整備をする定期点検を、1年ごとに行いましょう。  
★所有者が日常的に行う「日常点検」も大切です。  
ブレーキの効き、タイヤの空気圧、ウインド・ウォッシャー液の量などを定期的に確認しましょう。

※本庄市は7月末時点、人口1,000人当たりの人身交通事故発生件数3.25件で県内ワースト2位

「交通安全ニュース」  
★危機管理課 ☎⑤1184

## 近視について

医療メモ  
本庄市児玉郡医師会広報部

日本人の多くが近視で眼鏡をかけたり、コンタクトレンズを装着したりしています。近年、レーシックなど新しい近視への治療も普及してきていますが、近視を正しく理解することは近視の治療を受けるうえでも非常に重要です。今回は近視について詳しく解説します。

### 近視とは

近視はものを近づけると見え、遠ざけるとぼやけてしまいます。近視になっていると眼の長さ(角膜から網膜までの長さ)が長い、又はピントを合わせる力が強くなりすぎていくかのどちらかになっています。小学生の頃から少しずつ進む近視は眼の長さが長くなっていることが多く、大半の近視がこちらに属します。また、いわゆる仮性近視と呼ばれるものは、ピントを合わせる力が強くなりすぎている状態で、一部の小中学生などにみられます。

### 近視の矯正

ある程度近視が進み、日常

生活の中で見えづらさを感じたら眼鏡が必要になります。コンタクトレンズも近視矯正の1つです。スポーツなどを行う場合はコンタクトレンズの方が眼鏡より便利です。しかし、コンタクトレンズの不適切な装用による眼の傷や感染症など、コンタクトレンズによるトラブルは後を絶ちません。適切な使用ができること、定期的な専門医に受診することがとても大事になります。

### 近視の原因

なぜ近視になるのかという疑問に答えるため多くの研究が進められています。しかし、今のところ結論にはいたっていません。近視にはまだまだたくさん謎が残っています。今までの研究から、どうやら近視は遺伝的な要因と環境の要因が複雑に絡んで進んでいくと考えられています。お父さん、お母さんが近視であれば子どもも近視になりやすくなると言われています。また、読書、書き物をする、ゲームなどの手元の作業は近視を

### 近視の予防

進行させるといわれています。では近視の進行を予防することはできるのでしょうか。これについても研究が進められていますが、これといった方法は未だありません。これまでの研究で、1日のうち数時間、太陽の光にあたることで近視の進行を予防できるかもしれないという結果が出ています。今後、目薬や治療用のコンタクトレンズによる近視の抑制についても研究が進められていくようです。

近年、レーシックなどの近視矯正手術により眼鏡やコンタクトレンズに頼らない近視矯正が広まっています。今後は近視の進行を予防する方法を発見することも重要になってくると考えます。少なくとも現時点では、1日のうち数時間程度は屋外で過ごすことが近視の進行予防になるかもしれません。



## 休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・休日開設)  
(本庄市保健センター内 ☎③3322)

診療時間 午前9時~正午、午後1時~4時、午後7時~10時  
診療科目 内科系疾患  
※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

9月6日(日)	黒岩整形外科医院	上里町七本木	☎④0551
9月13日(日)	彩の丘クリニック	上里町神保原町	☎⑦7166
9月20日(日)	小林クリニック	朝日町2丁目	☎③3371
9月21日(祝)	恵南クリニック	見福2丁目	☎④0008
9月22日(休)	したら眼科クリニック	上里町金久保	☎③8333
9月23日(祝)	本庄皮膚科形成外科医院	銀座3丁目	☎②3233
9月27日(日)	児玉清水クリニック	児玉町児玉	☎⑦7543
10月4日(日)	鈴木外科病院	児玉町八幡山	☎⑦1235

●小児夜間初期救急診療(本庄総合病院内 ☎②6111)

診療日 毎週火曜日(休日は除く) 午後6時~9時  
対象 中学生まで

●電話相談をご利用ください  
(相談料無料・通話料利用者負担)

・[#8000]小児救急電話相談  
(IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは、  
☎048-833-7911)

受付時間 月曜日~土曜日 午後7時~翌日午前7時  
日曜日、休日、年末年始  
午前7時~翌日午前7時

・[#7000]大人救急電話相談  
(IP電話、PHS、ダイヤル回線からは、  
☎048-824-4199)

受付時間 毎日 午後6時30分~10時30分

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎④1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。